

平成25年3月19日

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長 殿
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長 殿
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長 殿
厚生労働省老健局総務課長 殿

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課長

TDK株式会社製「加湿器」のリコール周知及び製品回収活動に対する協力依頼

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

TDK株式会社は、平成25年2月8日に発生した長崎市グループホームでの火災事故において、同社のリコール回収中である加湿器（型式：KS-500H）が火元であった可能性が高い旨を公表しました。

このため、経済産業省では、同社に対しリコール対象品を使用している消費者への周知徹底の強化を要請したところであり、現在、同社は事故の再発防止のため、新聞社告や関係機関へのお知らせ等によりリコール周知を行い、製品回収活動に取り組んでいるところであります。

しかしながら、当該製品は未だに多くの未回収品が存在していることから、同社の製品回収をより確実に実施するため、平成25年3月13日付けで、経済産業省から同社に対して、消費生活用製品安全法に基づく危害防止命令を発出し、該当する製品について、回収、消費者向け注意喚起等必要な措置をとるべき旨を命じました。

今後、同社は、今般の火災事故はグループホームで発生したことから、全国の介護施設や障害者施設等の関係施設に対する連絡や巡回活動を重点的に行い、リコール対象品の確認を行うと共に製品回収に努めることとしています。

つきましては、貴省におかれましても、同社が実施する上記リコール周知及び製品回収活動にご協力いただきますとともに、各都道府県関係部局を通じて関係先に対しても下記の事項について周知いただきますようお願いいたします。

記

1. TDK株式会社の「加湿器」リコール情報について、別添ポスター・チラシの配布により社会福祉施設等にお知らせいただくよう、都道府県等に対してお願いすること。
2. TDK株式会社が社会福祉施設等に連絡又は巡回し製品の確認及び回収活動を行うことについて、社会福祉施設等にお知らせし、ご協力いただくよう、都道府県等に対してお願いすること。
3. 製品の確認及び回収を効率的に行うため、TDK株式会社から都道府県等に対し、社会福祉施設等の名称、住所、電話番号について照会させていただくので、ご協力いただくよう、都道府県等に対してお願いすること。

別添：製品回収に関するポスター、チラシ

(ポスター、チラシに関する問い合わせ先)

TDK株式会社 広報部

電話：03-5201-7102

FAX：03-5201-7114

(参考)

○TDK株式会社製「加湿器」製品回収（概要）

- ・対象品：加湿器 4機種（KS-31W KS-32G KS-300W KS-500H）計：85,146台
- ・事象：ヒーター取り付け不良、あるいは内部漏水を起因とする発煙・発火
- ・対策内容：返金回収
- ・告知：平成25年2月22日 プレスリリース
平成25年2月25日 新聞再社告（全国47紙）
- ・TDK株式会社ホームページ <http://www.tdk.co.jp/>

○経済産業省のリコール情報サイト（製品安全ガイド）

http://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

○TDK株式会社に対する危害防止命令の発出（平成25年3月13日）

<http://www.meti.go.jp/press/2012/03/20130313004/20130313004.html>

(本件に係る連絡先)

経済産業省商務流通保安グループ

製品安全課製品事故対策室

TEL：03-3501-1707（直通）

担当：宮下、長沼